

第15章 情報公開・説明責任

目 的

関連法規を遵守し，社会に対する説明責任を果たすべく，組織の運営状況や諸活動について情報公開を行う。また，情報の公開請求に対しても適切な対応を行う。

なお，情報公開に当たっては公開の形式だけでなく，内容についても社会が大学の状況を正しく理解し得るよう特段の配慮を行う。

1 財政公開

1. 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

大学は，その社会的責任から財政に関わる情報を適切に公開し，説明責任を果たすことが求められている。このため，本学は従来から教職員・学生・父母・校友など大学関係者を中心に，大学の財政状況について理解を得られるよう広報紙を通じて積極的な財政公開を行ってきた。具体的には，教職員・父母・校友には「明治大学広報」，学生には「M-style」に，予算については「予算編成方針」「予算の概要」「消費収支予算」「資金収支予算」を，決算については「消費収支計算書」「資金収支計算書」「貸借対照表」を掲載して，それぞれの主な内容について説明を行ってきた。

その後，2005年4月からは，私立学校法の一部改正に伴い，財務情報として，決算については「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」及び「監事による監査報告書」の公開が義務付けられることになり，従来事務所に備え付けていた財産目録等も閲覧に供することになった。本学は，これらに対応するため，財務部が開示対象書類を作成するとともに，事業報告書については関連部署と協働して作成し，備え付けている。事業報告書では，大学の特色や法人の概要，事業の概要を明示するとともに，財務の概要として計算書類だけでは理解しにくい財政内容を①資金収支決算の概要，②消費収支決算の概要，③主な資産負債の内容，④財務状況の指標比較と推移，⑤資金調達の状況，⑥今後の財政上の課題に分け，表やグラフを使用して説明している。

この他，2004年度からは上半期決算に伴う貸借対照表，資金収支計算書，消費収支計算書を作成して公開している。また，予算についても従来の計算書類等に加えて，事業計画書を作成して公開している。

これら財政に関わる情報の公開方法は，従来の広報紙に加えて，ホームページ上でも公開しており，2005年度から財政状況ホームページの内容を刷新し，トップページから直接アクセスできるようにするなどその利便性を高め，大学関係者以外の一般社会にも理解を得られるよう改善を図っている。

公開の対象者と方法の状況は次の表に示すとおりである。

公開の対象者	公開している 財務諸表及び その解説	公開の方法			
		自己点検・ 評価報告書	大学機関誌・紙	事業報告書	ホームページ (Web等)
教職員	資金収支計算書	○	○	○	○
	消費収支計算書	○	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○	○
	財務状況に関する解説	○	○	○	○
在学生	資金収支計算書	○	○	○	○
	消費収支計算書	○	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○	○
	財務状況に関する解説	○	○	○	○
卒業生	資金収支計算書	○	○	○	○
	消費収支計算書	○	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○	○
	財務状況に関する解説	○	○	○	○
保護者	資金収支計算書	○	○	○	○
	消費収支計算書	○	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○	○
	財務状況に関する解説	○	○	○	○
社会・一般 (不特定多数)	資金収支計算書	○	○	○	○
	消費収支計算書	○	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○	○
	財務状況に関する解説	○	○	○	○

イ 長 所

2007年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）結果において次の様に「長所として特記すべき事項」として示された。

「3 情報公開・説明責任 1) 財務情報については、関係者ごとに配付される刊行物に、わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開している他、ホームページでも貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表されている。」

2. 情報公開請求への対応状況とその適切性

(1) 現 状

ア 現 状

財務情報については、関係者ごとに配付される刊行物に、わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開している他、ホームページでも貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表されている。

イ 問 題 点

長期計画に連動した財務計画については、教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示されているとは言い難い。

(2) 問題点に対する改善方策

今後もこの財務情報については、財政状況が全般的に理解できるよう、また、収入の使途、支出の効率化策をいかに図っているかをステークホルダーに判るよう、より一層の透明性を高めていく。

また、本学は学部ごとの財政運営はとっていないが、学部別の収支等を公開していくことも考慮すべきとの指摘もあり、さらに理解を得られるよう学校法人会計をできるだけ平易に説明するため、より一層表やグラフを使用して判りやすくするとともに、

学生一人当たりの収支や学部別の収支などの掲載も視野に入れた工夫を凝らして改善を図っていく。

さらに、情報公開のための媒体（メディア）の種類をより増やし、様々なステークホルダーに向けて情報を開示していく。

2 自己点検・評価

1. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

(1) 現 状

ア 現 状

「第14章 自己点検・評価」において記述しているとおり、本学の自己点検・評価の結果は全学的な活動として、2005年度までは教学自己点検・評価委員会及び法人自己点検・評価委員会がそれぞれ報告書としてまとめ、自己点検・評価基本委員会が基本委員会の見解を付して「明治大学自己点検・評価報告書」として公表してきた（ただし、法人報告書は学内資料として活用）。この報告書は学内の全ての部署等に配付するとともに、広報紙を通じて校友・父母・関係者等に報告書の発行を周知し、要望のあったものについては送付するなどの対応をしていた。

2005年度からは、学長を中心とした新たな自己点検・評価体制のもとで作成を行った『明治大学自己点検・評価報告書』を大学ホームページに掲載し、公開・発信を行っている。

自己点検・評価に伴う専任教員の研究業績については、データベース化が図られ、ホームページ上での公開を実施している

イ 問 題 点

2006年度評価委員会報告では、「報告書における記述内容の構成を整理し、読みやすく工夫された点については評価できる。しかし、数値や図表を盛り込むなど、さらに分かりやすく工夫すべき点、また、「個を強くする」という教育目標の成果について、その具体的な成果を示す点など、なお改善の余地が残されている。」との指摘があり、さらに、2007年度の認証評価結果において「研究業績の公開は、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」において統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので、全教員統一して記載を行うことが望まれる。」という指摘がなされた。

(2) 問題点に対する改善方策

組織の運営状況や諸活動を示す、自己点検・評価報告書は、判りやすい形式で作成する必要があり、その公表にあたっては全文を公表するとともに、受信者の視点を考慮した整理・要約が必要である。

また、報告書に限らず情報公開にあたり、社会が大学の状況を正しく理解し得るようための配慮としては、統計結果に基づいた現状分析や経年変化から予測される到達行動目標など根拠に基づく記述を行う必要がある。研究業績の公開については、研究・知財戦略機構において、システム使いやすさに配慮した改良を重ねつつ、各教員による「Oh-o!Meiji システム」への入力を徹底し、内容・量に個人差がなくなるよう統一した記述を検討する。

教育・研究の成果を公表することは大学に対する評価にもつながることであるため、特

許申請に関して「新規性の確保」等の必要性など特殊な場合を除き、速やかに公開するよう情報公開を推進していく。なお、公開される内容についても齟齬のないよう点検を継続して行う。

2. 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

(1) 現 状

ア 現 状

外部評価については、1997年度に大学基準協会の相互評価を申請し認定を得ており、その結果は学内外に公表してきた。また、2007年度に行った同協会の大学評価（認証評価）結果においても適格認定を受け、その結果をホームページに掲載している（http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/pdf/001_ninsyohyouka.pdf）。これらにより、2007年度の認証評価結果において「学長を中心とする新たな自己点検・評価体制のもとで報告書が作成され、ホームページ上でも公開・発信されることになっており、実現が望まれる」という指摘事項に対しても対応がなされた。

なお、理工学部は2006年3月に外部評価を実施し、7月末には報告書「我等に燃ゆる希望あり－2005年度自己点検・自己評価・外部評価－明治大学理工学部」を発行し、学内及び学外の研究機関・大学・企業に送付するなど報告書作成を速やかに実施し、迅速な対応を行った。

イ 長 所

認証評価についてはホームページ上で迅速に公開しており、また他の外部評価についても適切なステークホルダーに迅速に公開している。